

【ＬＰガスの適正化・料金の透明化に向けた自主取組宣言】

弊社は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を踏まえ、法令遵守と商習慣の見直しに向けた取組を宣言します。

令和７年１１月１３日

中 村 商 店

代表 中村智宣

- ◎ 正常な商習慣を超えた不動産、建築関係者等に対する利益供与及びＬＰガス事業者選択を制限するような条件付き契約等の過大な営業行為は行ないません。
- ◎ ＬＰガス料金の透明化に向け、基本料金／従量料金／設備料金からなる三部位金体制を導入します。また、新たにＬＰガスとの関係のない設備費用やアパート等賃貸住宅の消費設備費用をＬＰガス料金に上乗せしません。
- ◎ ＬＰガス料金の情報を積極的に事前提示するようにいたします。またお客様からの情報提供依頼等に対しては速やかに対応して本宣言の周知に努めることにします。
- ◎ ＬＰガス事業は自然災害時には分散型エネルギーとして重要な役割を担うことから、普段より安定したＬＰガス供給体制の維持に努めます。